

ⅤⅠ．日本語教育の現状と今後の在り方

1. 日本語教育協力の制度面について

(1) 地域の実情に応じた協力の在り方が望まれる

ブラジル・ボリビア等中南米の日本語教育または日系社会の日本語教育と一括して把握することは実際には難しく、その実情は各地域によって大きく異なっている。移住の歴史や地域の環境の違いにより、日本語教育の現状は種々に相違しているが、各地域の傾向は、その特色により大きく「都市型」と「移住地型」に分けられることが妥当であろう。都市型とは、サンパウロやベレーンやサンタクルズの在りようを指し、移住地型とは、トメアスー、オキナワ、サンファンなどでの在りようを指す。

都市型の所での日本語学校は、おおむね私塾の形態の学校が多く、生徒は日系・非日系を問わず受け入れている。一方、移住地型の所の多くは、かつての日本語学校が現地校の中に統合され、そのカリキュラムの一環として日本語授業が行われている。したがって、生徒も日系・非日系の双方である。都市型・移住地型のこの形態の違いは、顕著な違いであるが、近年ではベレーンなど中都市において、私塾と現地校の併存形態も増えて来ている。

こうした形態上の違いは、それぞれの日本語教育の在り方にもそれぞれの実情に応じた課題を有しているのであって、今後の協力の仕方には各地域の実情に応じるきめ細かい支援が望まれている。

(2) 「継承・移転」型から「普及・支援」型の協力が望まれる

どの地域を訪れてみても、日本語および日本語教育の重要さが指摘される。それは、かつてから日系社会の隆盛のために欠かせない中核とされていた点であるが、今回、各地で一様に強調されたのは、日系社会のみならずその地域全体の向上・活性化のためにも日本語、日本語教育が一層だいじであるとの指摘である。それは、日系社会が活性化すれば周辺地域も活性化する、という連鎖に留まらず、地域全体を対象とする日本語および日本語教育の貢献である。

現に、(1)でも記したとおり、日本語学習者に非日系の生徒も受け入れるようになり、その希望者もさらに増えている。また、成人の場合にも、都市型・移住地型の双方とも日本語授業に多くの非日系人を迎えている。さらには、各地域での生活や活動にも、農協をはじめ、日本語による発信を通して地域全体

の発展に多く寄与している。これらの背景には、言語技術としての日本語習得に留まらず、その日本語を用いての日本的思考の体得と応用が期待されている。ことに、幼児・児童の場合においては、その日本語教育の過程に得られる人間形成面の充実が期待されている。

こうした傾向を鑑みると、今後の協力の在り方も、旧来の日系人や日系社会を対象とした日本語・日本文化の継承や移転の視点から、非日系人や地域全体を視野に入れた普及なり支援を目指す協力の方向が望まれる。

(3)「外国語としての日本語教育」の視点に基づいた支援が望まれる

都市型、移住地型の双方ともに言えることは、家庭や地域における日本語環境の大幅な減少である。つまり、もはや日系人と言えども日本語の話せない子どもが増えているということである。この傾向は、かつては日本語のみで生活を共有していた移住地においても、徐々に日本語は外国語となりつつある。そうしてみると、今後の日本語教育は、国語教育の延長ではなく「外国語としての日本語教育」の視座を持つことが必要であろう。日本語は異言語であり、日本文化は異文化となる。

課題となるのは、そうした外国語としての日本語教育を、いかに魅力あるものにするかという点である。また魅力ある日本語教育となるよう、いかに支援していくかということである。長い日本語教育の歴史を経ても、今なお多くの日本語教師がボランティア的精神によって低給与に甘んじ、手探りの教授技術を通して努力を続けている。が、この傾向は全体として今一つ、学習者にとっても、その父母にとっても、かつ教師にとっても日本語学習を魅力あるものとし得ていない感がある。それは、各地域における英語学習への関心の高さとの落差ともなっていて表れている。

このような現況にあっては、国語教育的な利点を一旦払拭して、異言語・異文化としての日本語教育・日本語授業を、いかに楽しくかつ身になるものとし得るかの方策を考えることが望まれる。言語学習心理学や教育社会学などに支えられての研修や実践、そしてそうした環境作りを促進する支援の在り方が求められるところである。

(4) 「教育」としての日本語教育・日本語学校への協力が望まれる

かねてから、各地域における日本語学校では、日本語のみを教授している所はまれであった。音楽や図工や体育や、はては道徳のような科目教授が併存していた。さらには各種の年間学校行事や文化的催しも計画的に取り込まれていた。つまり、日本語学校は、地域における「学校」の役割を担い、「教育」の機能を果たして来た。その機能を担う日本語教育への期待はどの地域においても一層強まって来ている。

これは、子弟をより善き人間へと育成したいと願う人々の、現況の現地校のみでは十分でないと考えた気持ちからである。多くの人々にとっては、日本語のみならず日本文化的なものに支えられる日本語学校・日本語教育に寄せる教育力への信頼がある。最近の、日本語学校なり日本語授業を現地認定校に組み入れる動向も、その教育力をより組織的に強化したいとする表れとみることができる。

そうすると、協力や支援の方向も、従来の日本語教授面への協力という枠組みを相当に拡大をして、学校教育の一環としての日本語教育への協力が考えなければならぬ。教育協力と呼んでもよい枠組みである。このことは各地において、かねてから児童の学習者の多い日本語学校に、近年、幼児の入学希望者が大変に増加していることから考慮しなければならない方向である。まさに、幼稚園教育、初等・中等教育、その中における日本語教育の在りようを考える時機といえよう。

(5) 現行の協力3事業の継続・拡充が望まれている

以上述べ来た現状なり課題から、現地ではどの地域にあってもJICAの現在実施しているところの3事業、すなわち本邦研修・汎米研修・ボランティア制度のいずれの事業についてもその継続が強く望まれている。この3事業のこれまでの実績が目に見える形で確認できており、各地の今後の課題に対してもこの3事業が大きく力になってくれることを確信している様相である。

それだけに、3事業一つ一つの内容については、さらなる協力の拡充を目指しての内容検討は必要である。たとえば、本邦研修についてみれば、従来3コースの研修内容であったものが、今回、基礎・基礎・応用初級・応用専門の4コース制とし、それぞれコース内容を発展的に整備した。そして、この改善についての説明は、どの地域においても、協力をより拡充するものとして歓迎

迎された。

このようにして、各事業の内容は改善のための検討を要すとしても、この3事業継続への期待は相当に大きい。また、本邦研修ならびに汎米研修については、研修受講後に履修科目等のJICA版認定証を発行してほしいとのこと、この要望もまた、当事業への参加が現地において大きな効力を持つことの表明であろう。

(6) 3事業の連携およびネットワーク化が望まれる

上述のとおり、現行3事業は今後ともに発展が期待されているのであるが、その発展のためには3事業各々が有効緊密に連携する必要がある。従来この三つは、それぞれがそれぞれなりに尽力をして来ていて、そもそもの目的や役割は異なるものの、有効な連携が十分になされているとはいえなかった。現地の自助努力への尽力であってみれば、各々が連携することでより協力を強化することが期待できる。日本語教育協力の柱のもと、既述のような現況や課題を考慮すれば、当3事業の連携は、協力を効率的に展開するためにむしろ重要なことである。

3事業の連携はまた、当然ながら現地各地域との結びつきをより密にするものである。現地の関係者にしてみれば、3事業が一つのJICA協力として意思疎通できるものであり、本邦側・現地側含めて日本語教育活動のネットワーク化につながるものである。このネットワーク化は、各地域相互の情報交流・課題解決を促進するものであり、結果として各地域の実情に見合った協力の在り方を促すものである。

また、3事業の連携およびネットワーク化を現実のものにするためにも、JICAのしかるべき所に、日本語教育センターなり日本語教育研究会といった拠点の設置が望まれる。そこを核としつつ、全体を見通しての協力の在り方を考えていくことは、文字通り、JICAとしての日本語教育協力を効力あるものに実現していくことになるであろう。

(後述：今年度JOCV事務局の主導で「日本語教育分野・課題ネットワーク」を発足させて関係部署間で各種検討等が行なわれる運びとなった。)

2.日本語教育協力の内容面について

前記 1.において日本語教育協力の方向性の現状なり課題を述べた。その方向性を受けて本邦研修や汎米研修を含む協力の内容面についても、今後求められる強調点がうかがえる。これまでの協力項目の変更というよりは、今後さらにつけ加えてほしいと望まれた内容面である。以下に、そういった項目を、順不同にて箇条書き風に記す。

(1) 学校教育としてのカリキュラム論や教師論を

日本語学校・日本語教育に学校教育としての機能が改めて求められている今、これまでの日本語教授面の内容のみでは十分に対応し得ず、学校教育としての教育内容、教育実践としての教師論等、その中の日本語教育等、視野を拡大した研修内容の追加が求められる。

(2) 幼児教育に関わる内容を

最近の、日本語学校関係への幼児学習者の大幅な増加に伴い、いわゆる幼稚園教育の進め方に関わる内容、その一環として幼児に対する言語教育の方法等、幼児教育に関わる内容の研修が早急に求められている。

(3) バイリンガル教育についての理論と実践方法を

上述(1)、(2)を考慮すると、ことに児童や幼児における複数言語学習の意義について、その理論および効果的な実践方法についての知見が必要となる。従来、経験的には対応して来たものを、外国語として日本語を捉えざるを得ない今、改めて科学的にバイリンガル教育を検討する内容が望まれる。

(4) 外国語としての日本語教授法の明確化を

(3)のことはまた、日本語を外国語として教授する方法を明確にすることでもある。今や日系人でも日本語環境にない学習者のことを思えば、いわゆる国語教育とはどこがどのように違うのかを踏まえた日本語教授法に関する研修内容が必要である。

(5) 言語学習と文化学習の関連についての内容を

従来、いわゆる言語技術の教授・学習に関する内容がほとんどであったが、中南米の現況にあっても文化面の教授・学習への期待が極めて強い。本来、言語と文化とは密接な関連を持っているものの、今改めて言語学習は文化学習とどう関連するのかについての理論的内容が求められる。

(6) 異文化理解の過程についての内容を

(5) のことを現実化するには、さらに、多言語なり多文化社会の中での人間形成過程についての検討が欠かせない。異言語・異文化ともいえる日本語・日本文化との接触は、幼児・児童・成人にどのように取り込まれていくのか、いわゆる異文化理解についての心理学的・社会学的検討が求められる。

(7) 取り込む文化項目の体系化を

(5) (6) のことを踏まえて、極めて期待の強い日本文化を、日本語教育に具体的に取り組むことを考えねばならない。それにはまず、日本文化のどんな面を、日本の魅力としてどんな点をもり込むのがよいのか、その発信すべき文化項目を具体化し体系化していかなければならない。従来、表層的に取り扱われることの多かったこの分野を、幼児・児童・成人の発達段階に応じて検討することが重要である。

(8) 文化項目も取り入れた教科書・教材の内容を

(7) の重要性を考えると、新たな方向による教科書や教材の開発・作成が求められる。それは、旧来の言語項目に終始した教科書類ではなく、文化項目を取り入れた教科書や教材の開発である。言語学習と文化学習のつながりを考えるならば、日本語の力もつき同時に日本文化の力もつく教科書である。

(9) 中級・上級用の教授法も

これまでの研修会の内容や協力の対象の多くは、いわゆる初級段階に対するものがほとんどであった。が、地域によっては児童といえども相当な日本語力を有している。また成人の場合にも、その熱心さからより上の日本語力に向かっている者も多い。ところが、そうした中・上級用を必要としている学習者への教授法を体系的に持っていない現状なのである。

(10) 幼児・児童・成人の対象別を明確にしての内容を

成人だけを教えているなど、特定の対象のみの教師、各対象のすべてを担当する教師など、いろいろな教師が混在しているのも中南米地域の現状である。それだけに、あいまいに流れずに対象別に明確な内容に接して、その実を挙げたいとの要望が強い。

(11) 後継者養成システムの開発を

どの地域にあっても日本語教師としての後継者を発掘し、育成することは急を要する課題である。したがって、種々の研修等においても教師各人の研修に留まらず、後継者養成の在り方そのものを考える内容が望まれている。各地域にふさわしいシステムの構築につながる内容が求められる。

(12) 日本語教授の実際場面や授業研究に関わる内容を

講義や座学に加えて、実際に日本語を教えている教師場面への参加、あるいは実際的な授業そのものを検討するような内容がほしいとの声が高い。教師の教授能力の現況を考えると、実用能力の高い内容が多く求められる。

以上、日本語教育の現状と課題、今後の在り方について、調査での聞き取りをもとに思量したところを記した。各地での聞き取りでは、必ずしもまとまった形で提言されたものではないが、筆者により便宜上「1. 制度面について」「2. 内容面について」と分類して、項目的にまとめたものである。